

必要書類			備考	
提出書類名称	確認事項	チェック欄		
1	第2号様式 「助成金交付申請書(個人共同用)」	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日から令和4年9月30日までに、助成対象機器を設置すること。 本助成金の交付申請を令和3年4月1日から令和4年3月31日までにすること。 同意事項(2か所)を確認の上☑をいれること 	<input type="checkbox"/>	・集合住宅等で、複数戸に対象機器等を設置する場合、電灯契約ごとに申請
2	対象機器使用者(個人)本人確認書類	以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①運転免許証 ②健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート ⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書 ⑥身体障害者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障害者保健福祉手帳 ⑨運転経歴証明書 ⑩マイナンバー個人番号カード ※有効期限内であること ※記載内容がはっきりと確認できるものであること ※現住所・氏名の記載があるもの (氏名と住所が記載されたページが分かれている場合は、両方のページの写しが必要) ※マイナンバー個人番号カードは裏面の個人番号は不要 ※日本で発行されたものであること	<input type="checkbox"/>	
3	対象機器等所有者(リース等の事業者等)実在証明書類	<ul style="list-style-type: none"> 以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること 	<input type="checkbox"/>	
4	対象機器等所有者(リース等の事業者等)納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・法人都民税に係るものの写しであること ※6か月以内に発行されたものであること 	<input type="checkbox"/>	・直近1期分を提出すること
5	太陽光発電システムが交付要綱第5条第二項に適合することを証明する書類	製品カタログ(該当ページの写し)等	<input type="checkbox"/>	新設の方
6	太陽光発電システムが既設であることを証明する書類	太陽光発電の売電明細(写し)等	<input type="checkbox"/>	既設の方
7	設置予定機器の見積書(写し)	公社の定める様式で作成すること ただし、公社の定める様式を使用できない場合は、以下の内容が記載されていること。 ①見積書に発行者(販売事業者等)の捺印があること ②対象機器設置場所が明記されていること ③「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ④対象機器等の「パッケージ型番」が正確に記載されていること ⑤対象機器等の金額(機器費のみ。工事費、消費税、諸経費含まず。)が明確に記載されていること (太陽光発電システム 新設の場合) ⑥太陽光発電システム設置に関する費用を含んでいること ⑦モジュールの型番が記載されていること	<input type="checkbox"/>	※複数台設置の場合、1台当たりの金額と設置台数がわかるもの
8	その他公社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	